

随意契約の結果

平成19年7月1日～7月31日契約締結分

独立行政法人住宅金融支援機構本店

業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支店の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	随意契約によることとした理由	備考
財務分析に関する公認会計士による相談業務	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年7月2日	あらた監査法人 東京都港区芝浦4-2-8	31,500円／時間	会計規程施行細則第39条第1項 本業務は、当機構の事業者向け融資の審査に際して公認会計士による財務分析のアドバイスを受けるものであるが、一般競争入札に付した結果入札者がなく、かつ再度公告・入札を行った場合には融資審査に際して支障を生ずるおそれがあったことから、緊急に契約を締結することが必要となり、前年度まで本業務に関するアドバイスをを行い、当機構の融資制度にも精通している公認会計士が所属する契約相手方と予定価格の範囲内の金額で随意契約を締結したものである。	単価契約 年間想定金額3,840,000円
職員派遣研修	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1丁目4-10	平成19年7月3日	東京都千代田区二番町5-1 株式会社グロービス	3,024,000円	会計規程25条第1項 本業務は、当機構の管理職者を対象として、マネジメント能力向上のための研修派遣を行うものであるが、複数社について研修メニューを比較検討したところ、講義ではなくディスカッション中心で実事例が多く盛り込まれており、かつ当機構の組織や職員の特性等に即応した研修内容である等、当機構の目的に的確に合致する唯一の相手方と認められたため、随意契約を締結したものである。	
証券化支援事業に関する調査委託	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成19年7月17日	リーマン・ブラザーズ証券株式会社 東京都港区六本木1-10-6	10,500,000円	会計規程第25条第1項 本業務は、当機構の商品であるフラット35の事業推進のため、地域金融機関における住宅ローンの供給動向等に関する調査を委託するものであるが、その実施に際しては前年度までの成果・実績を踏まえた対応が不可欠であるため、前年度までの契約相手方と随意契約を行ったものである。	
官報掲載料(住宅金融公庫第57回事業年度財務諸表公告)	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成19年7月27日	株式会社共栄広告社 千代田区神田錦町3-8-705	1,139,238円	会計規程第25条第1項 本業務は、住宅金融公庫の第57回事業年度(平成18年度)財務諸表について官報に公告するものである。官報への掲載料については定額料金であることから、契約相手方と随意契約を行ったものである。	

(注1)金額については、消費税等相当額を含む。

(注2)当機構会計規程施行細則第40条の規定に基づく公表である。